

令和8年3月31日

大野城市共働事業提案制度
事業進捗状況資料

子どもたちの夢と希望を醸成する
子どもの居場所づくり事業
(令和7年度)

子どもの居場所づくり事業実行委員会

特定非営利活動法人チャイルドケアセンター
大野城市こども・若者政策課
(令和5年度採択事業)

目 次

1. 提案時の状況と課題 (P1)
2. 事業目的 (P3)
3. 共働の必要性 (P3)
4. 事業スキームと役割分担 (P4)
5. 実績と成果 (P7)
6. 各事業の総括 (P14)
7. 事業を終えて (P16)

1. 提案時の状況と課題

(1) 解決する課題

①子どもの貧困問題

日本では、7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。ただし、日本における「子どもの貧困」とは、「相対的貧困」のことを指します。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なりますが、相対的貧困状態にある子どもたちは、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、大人になる成長過程の様々な面で不利な状況に置かれてしまう可能性があります。また、こうした世帯で育つ子どもは、医療や食事、学習、進学などの面で極めて不利な状況に置かれ、将来も貧困から抜け出せない傾向があることが明らかになりつつあり、子どもの貧困問題への対応は喫緊の課題です。

大野城市においても、市が2018年に実施したこども・若者に関するアンケート調査によれば、生活困難世帯（世帯人数ごとに基準額を設定し基準額を下回る世帯を対象）が、全体のうち4.7%でした。算出方法が異なるため単純比較はできませんが、2022年10月に実施したアンケート調査では、相対的貧困率は、乳幼児保護者世帯7.9%、学童保護者世帯8.2%、中学生保護者世帯9.8%となっています。

また家庭の状況において経済的理由による制限があったかどうかについては、乳幼児期を持つ家庭の13%、学童期の家庭の12%の家庭において、経済的理由のため必要なものが買えなかったとの回答が得られています。このようなことから大野城市においても子どもの貧困問題が顕在化しつつあることが分かります。

貧困から生じる問題には、まず、「経済的な困窮」、さらに、「つながりの希薄化（地域からの孤立）」があります。この二つは関連しており、その両方にアプローチできるのが「こども食堂」であると考えます。

②行政や支援組織の視点から見た「こども食堂」の課題

子どもの貧困対策について「こども食堂」を通してアプローチする上での課題としては、以下が考えられます。

- (ア) 市として、相談窓口を設置し対応する体制を整えているものの、行政に対する「心理的ハードル」が高く、なかなか相談窓口に来てもらえないため、本当に支援が必要な人へのアプローチが十分にはできていないこと（行政だけの支援の限界）
- (イ) 「こども食堂」による食事の提供だけで、経済的困窮者が抱える根本的な問題を解決することは難しいこと。また、経済的困窮者へのどの程度アプローチできているのか不明であること（NPO法人だけの支援の限界）

(ウ) 現在「こども食堂」は、現在ほぼ区単位で開催されており、こども食堂の設置数は充足しているものの、開催回数が少ないところもあるため、回数を増やしたり、「安心できる居場所」として機能するよう、アットホームな雰囲気づくりを行ったり、学習支援などにより様々な学びや交流の機会づくりを行うなど、質的な向上が必要であること

(2) 市民ニーズ

現代の家庭の抱える困難は経済的な困窮だけに限らず、多様化、複雑・深刻化しており、地域のつながりも希薄になる中で、安心して過ごせる居場所がなく、孤立してしまう子どもも少なくありません。

困難を抱える子どもたちが地域で孤立することなく、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の夢や希望の実現に向けて「生きていく力」を育む地域の居場所が必要と考えます。

また、子育て世帯の中には転勤等で本市へ転入し、実家が遠方であったり、近所に知り合いが少なかったりして、孤立感・孤独感を抱えながら育児をしている方もいます。

本市で暮らす親子にとっては、経済的困窮に対する支援に加えて、地域で孤立することなく子育てできるための「居場所」が必要です。「こども食堂」では、ただ空腹を満たすだけでなく、みんなで一緒に食べることの楽しさ、その時間、体験を提供することで、寂しさや孤立無援を感じていた親子の心も満たすことが必要とされていると考えます。

(3) 課題解決の方策

「こども食堂」では、安心して過ごせる居場所で食事を提供することに加えて、それぞれの子どもに寄り添った大人の声掛けや見守りを通して、基本的な生活習慣を自然と身に付けさせ、様々な体験活動などの機会も子どもたちに提供する「居場所」としての機能を高めていきます。地域における「こども食堂」が担うべき役割として、地域の子どもたち、そして親たちが安心して過ごすことができ、困った時に、必要な支援を求める力（受援力）を高め、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもに必要な支援が行き届くきっかけづくりを行います。

上記、(1) ② (ア) に掲げたとおり、行政のみでの支援では限界はありますが、NPO団体のノウハウを活かしながら、「こども食堂」という直接、市民に触れ合える場で地域住民と協力し合うことで、支援に必要な子・親などと繋がるきっかけを作ることができます。また共働事業を通して情報を共有し合うことで、市は、庁内関係課と連携して重層的支援を行い、行政が市民に必要な支援を確実に届けられる仕組みづくりが可能となります。

2. 事業目的

子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、将来の夢と希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供することは、私たち大人世代の責任です。

すべての子どもたちに、人や社会と関わる力、社会で自分らしく生き抜く力を伸ばす支援を行政、地域、NPO など市民の方々と共働で取り組み、「地域のみんなで子どもを守り、育てる社会」をつくることで、子どもの貧困問題の解消を目指していきます。

3. 共働の必要性

(1) 提案団体と市担当課の強みと弱み

	提案団体	市担当課
強み	<ul style="list-style-type: none">・柔軟性・専門性・現場の実態、ニーズを把握	<ul style="list-style-type: none">・市民サービス、行政サービス・信頼感・広報力
弱み	<ul style="list-style-type: none">・市民の個人情報不足・資金不足・不特定多数への広報力が不足	<ul style="list-style-type: none">・ハードル(敷居)が高い・機動性が乏しい(動きが鈍い)・こども食堂など現場のノウハウを持ち合わせていない

(2) 共働事業に至った経緯

行政と NPO の強みと弱みの考察から、地域の子どもたちと親の居場所としてのこども食堂、ひとり親家庭など生活に困窮する世帯への支援の拠点としたこども食堂づくりを行っていくためには、市政全般にわたる多様な施策との連携が不可欠であり、両者の特長を補い合って事業を進めていくことが重要であると考えられます。

また、ひとり親家庭などへのダイレクトなアプローチは、NPO 法人単独では困難であり市との共働が必須です。あわせて地域の身近な居場所づくりのためには、公民館など公的施設との連携を図ることが重要であり、市の支援・協力が必要です。

①連携事例

【こども・若者政策課】

ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）へ「こども食堂」のチラシを送付

【チャイケア】

チラシを見た方がこども食堂を利用 ⇒ 利用者との関係構築

利用者からの相談をケースごとに市担当課へつなぐ

②それぞれの役割

【こども・若者政策課】

行政情報（個人情報）の把握、庁内関係課とのパイプ役

【チャイケア】

利用者との信頼関係づくり（困りごとを聴き取り）

4. 事業スキームと役割分担

（1）事業内容

①大野城市こども食堂ネットワーク会議の開催

大野城市内のこども食堂を運営する団体から構成される「大野城市こども食堂ネットワーク会議」を開催し、こども食堂に関する情報提供や意見交換、衛生管理に関する研修、ボランティアや寄付金、寄付食材の募集・管理・分配、行政団体等への対応を行います。

○参加団体（目標）：43団体

②こども食堂コーディネーターの設置

こども食堂を地域に根ざした取組みとして大野城市内に広げていくために、こども食堂の運営に精通したコーディネーターを置き、地域や学校、行政などと運営に関する調整や相談、情報提供などきめ細やかに対応していきます。

（ア）こども食堂コーディネーターの役割

こども食堂の運営に関する情報の収集・助言など各種サポートを行います。市内のこども食堂の開催に合わせこども食堂を訪問し、相談事などに対応します。

（イ）活動頻度：週4回（半日／回）のコーディネート業務

③ひとり親家庭などへのサポート事業

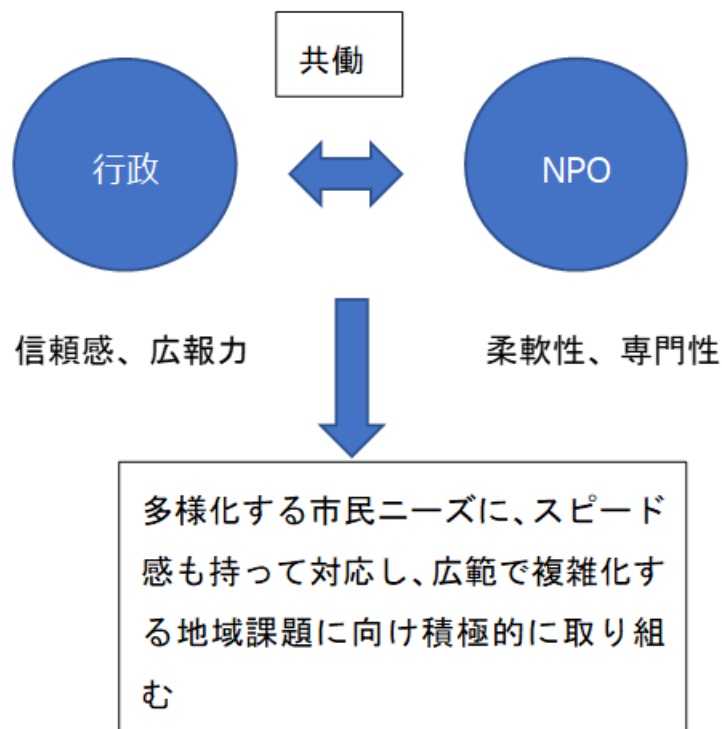
こども食堂やフードパントリーを通して、ひとり親家庭などへ食材を配布するサポート事業を実施します。また、宅食などを活用し、ひとり親家庭などの様子を見に行くアウトリーチ型の支援方法をとることによって、よりきめ細かな支援を実施します。

○活動頻度：週2回（半日／回）サポート業務（アウトリーチ型支援を含む）

④大野城市版「こども食堂マニュアル」の作成、活用

- 子どもの居場所としての「こども食堂」を開催するため、事業のポイントや、活動を長く続けるための工夫、新型コロナ等感染症予防の観点からの留意事項などの基本的な事項を記載。
- 参加者を見守る際に配慮してほしいこと、適切な対応方法など、スタッフとして気を付けてほしい事項を記載。
- 支援が必要な子どもや、様子が気になる親子を見つけた際に、どのように声掛けを行うか、適切な相談先・支援先へのつなぎ方などを記載（市の行政サービスをまとめた一覧表も添付）

(2) 共働事業の基本スキーム



5. 実績と成果

(1) 事業実績

① 令和5年度(事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(ア) 実行委員会の開催 (年間 11 回)

○主な内容

- ・大野城市こども食堂ネットワーク会議 (内容決定、準備、振り返り)
- ・コーディネーター業務 (活動内容、報告)
- ・ひとり親家庭へのサポート事業 (事業の進め方、進捗確認)
- ・こども食堂マニュアル (立案、決定、活用方法の検討)

(イ) こども食堂ネットワーク会議の開催

○第1回会議 (令和5年7月24日 (月))

【内容】 発足式、講演会、意見交換

【参加者】 78名 (区25名、一般53名)

○第2回会議 (令和5年12月7日 (木))

【内容】 講話、事例報告

【参加者】 24名 (ネットワーク会議会員)



(ウ) コーディネーターの活動

主な活動	内容
こども食堂からの 相談・訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・食材のリクエスト方法、開催時の注意点、衛生管理、情報発信の手段など学校や地域との連携、人員確保、資金確保、パントリー配布の対応、 ・新規開設、食堂再開に向けたヒアリング、情報収集 ・運営委員 (食進会・民生委員・福祉部など) への説明
こども食堂マニュアル作成	<ul style="list-style-type: none"> ・発行に向けた内容調整
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康・食育フェスタでの啓発

(エ) ひとり親家庭へのサポート (おれんじパントリー)

ひとり親世帯を対象とするフードパントリーを開催し、食材等を提供。

(子育て支援課が送付する児童扶養手当受給者への通知に、事業の案内とチラシを同封し、参加者を募集)

○実施回数：7回

○参加世帯数：174世帯



(フードパントリーの食品)



(受け取りの様子)



(案内チラシ)

(オ) こども食堂マニュアルの作成

筑紫地区こども食堂ネットワーク作成のこども食堂マニュアルをベースとして大野城市版「こども食堂マニュアル」作成しました。

「困りごとを抱えた子ども」などの相談先について、行政内外の機関と調整を図り、マニュアルへ記載しています。

【大野城市版「こども食堂マニュアル」(一部)】



(カ) 大野城市重層的支援会議【こども・若者政策課】

福祉、介護、人権などの関係課で構成する大野城市重層的支援会議において、ケースごとに情報共有と必要な支援の協議を行っています。こども食堂等からの支援が必要なケースについても検討できる体制をとっています。

②令和6年度（事業実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(ア) 実行委員会の開催（年間8回）

○主な内容

- ・大野城市こども食堂ネットワーク会議（内容検討・決定、準備、振り返り）
- ・コーディネーター業務（活動内容、報告）
- ・ひとり親家庭へのサポート事業（進捗確認、場所の検討）
- ・こども食堂マップの作成（内容の検討、データ収集）
- ・統合補助金を活用した公民館のこども食堂について（情報共有）

(イ) こども食堂ネットワーク会議の開催

○第3回会議（令和6年7月24日（水））

【内容】基調講演、意見交換会

【参加者】29名

○第4回会議（令和7年2月14日（金））

【内容】こども食堂事例報告、意見交換会

【参加者】43名



(ウ) コーディネーターの活動

主な活動	内容
こども食堂からの 相談・訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館での統合補助金を活用した食堂の開催相談 ・こども食堂開催時の訪問・立ち合い ・リクエスト食材の引き渡し、使用する食器の確認（毎週） ・カフェ形式での開催提案、情報提供 ・衛生管理指導 ・情報発信の手段の情報提供 ・地域運営メンバー向けの説明会の開催 ・人員確保のための情報提供 ・こども食堂開催後の報告管理
こども食堂マップ の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・作成に向けた情報発信・データ収集 ・ホームページ作成に向けた打合せ
パントリーの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第二木曜日開催 ・食材リクエスト方法の情報提供 ・福岡県こども食堂応援プロジェクト食材支援対応
視察対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉麻市：現地（こども食堂）の視察受入れ ・福岡県コラボステーション地域貢献ツアー視察受入 ・県立高校の研究発表のためのボランティア活動受入 ・大野城市区長会対応 ・千葉県市原市議会視察対応 ・こども食堂釜山との国際交流事業視察受入れ対応
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時のこども食堂啓発活動



(こども食堂再開にむけた地域メンバーへの説明)



(こども食堂食材配布)

(エ) ひとり親家庭へのサポート (おれんじパントリー)

御笠川会場が使えなくなったため、令和6年10月からすこやか交流プラザ3階のこども・若者政策課の窓口で実施しています。

物価高騰等で生活が厳しい中、参加者からは本事業の企画と取組みを喜ばれ、「救いの場所」との感謝の声もあがっています。

一方、年々企業からの寄付が減少し、食材の確保が難しくなっています。

○実施回数：22回

○参加世帯数：626世帯

(オ) こども食堂マップの作成

市内で開催しているこども食堂のデータを収集し、「こども食堂マップ」を作成しました。作成後は、市ホームページなどで情報発信しています。



(カ) 公民館を活用したこどもの居場所づくりにつながるこども食堂の実施

令和6年度に創設された地域活動統合補助金、公民館におけるこどもの居場所づくりを推進するための「こども食堂等推進事業補助金」により、各区ではこども食堂等の開催への意識が高まり、コーディネーターによる相談等の支援を行いました。(相談対応件数：10か所)

③令和7年度（事業実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日時点）

（ア）実行委員会の開催（年間5回）

○主な内容

- ・大野城市子ども食堂ネットワーク会議（内容検討・決定、準備）
- ・コーディネーター業務（活動内容、報告）
- ・ひとり親家庭へのサポート事業（進捗確認）
- ・子ども食堂マニュアル（大野城市子ども食堂25団体へ配付）
- ・子ども食堂マップの公開（大野城市、チャイルドケアセンターのHP）
- ・公民館を活用した子どもの居場所づくりにつながる子ども食堂
- ・制度の隙間を埋める支援

（イ）子ども食堂ネットワーク会議の開催

○第5回会議（令和7年7月30日(水)）

【内容】①講演：「こどもの行動を知って、こどもたちと仲良くなろう」

大野城市青少年の居場所ユープレ所長 堀尾 環 氏

②意見交換：子ども食堂運営者等の意見交換

【参加者】36名（ネットワーク会議会員、市民等）

○第6回会議（令和8年1月29日(木)）

【内容】①講演：「こども家庭センターと地域のこどもたち」

大野城市こども家庭センター相談支援担当係長 小柳愛子 氏

「こども家庭センターと地域のこどもたち」を題材に、こども家庭センターでの相談事例等や支援等の相談先についての講演を行いました。

②意見交換：子ども食堂運営者等の意見交換

【参加者】35名（ネットワーク会議会員、市民等）



■参加者からの意見（第6回ネットワーク会議）

講演後の意見交換会では、「困りごとを抱えた子についての話をもっと聞きたかった。またテーマとして取り入れてほしい。」「困りごとを抱えた子について知ることができてよかった。これからの活動で気にかけていきたい」といった「支援が必要な子ども」や「気づき」の大切さについて、意識と知識の向上に繋がったという意見がでました。

(ウ) コーディネーターの活動

主な活動	内容
こども食堂との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・4/15 開催のふくおか筑紫フードバンク利用連絡会議において、事務手数料や利用料を導入することが発表され、その対応等についてフードバンクと利用者との意見調整を実施 ・7/30 及び 1/29 開催の大野城市こども食堂ネットワーク会議において、こども食堂の運営上の課題について参加者との意見交換を行った。
パントリーの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第二木曜日に開催されている太宰府パントリーやふくおか筑紫フードバンクの活動を通じ、寄贈品提供先の企業(久原本家様、愛知ヨーク様など)との連携を図りながら、こども食堂へ食材を届けている様子を確認 ・8月に入り寄贈品の増加に伴い会食型のこども食堂に向けた緊急パントリーが 8/21 に実施された。夏休み期間中ということもあり、公民館などの参加人数が定着しつつあることが確認できた。
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時のこども食堂啓発活動

(エ) ひとり親家庭へのサポート（おれんじパントリー）

お米をはじめとする物価高騰で家計の厳しさを訴える声が高まっています。節約のために外食を控えたり、車を手放して自転車利用を考えているとの報告もありました。

企業からの寄付がさらに減少し、食材確保が大きな課題となっています。

○実施回数：12回（2か所で開催。延べ24回）

○参加世帯数：758世帯



（つつじヶ丘会場での配付）



（すこやか交流プラザでの配付の様子）

(オ) こども食堂マニュアル・マップの改訂

令和5年度事業、6年度事業で作成したこども食堂マニュアルとマップの改訂を行いました。こども食堂マニュアルについては、福岡県が令和7年9月16日に実施した「筑紫地域こども食堂食品衛生等研修会」における筑紫保健所との意見交換の内容（おにぎりやテイクアウトの取り扱い）を付記しました。またこども食堂マップについては新たなこども食堂の情報を付記しました。

(2) 目標と成果

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目標① 運営の課題が減り、安定的に運営ができていると考えるこども食堂の割合	82% (R6. 7 月調査)	76% (R7. 2 月調査)	80% (R8. 1 月調査)
目標② 大野城市版「こども食堂マニュアル」の作成	作成	更新	更新
目標③ サポート事業でつながることによって、安心感を得たひとり親世帯等の割合	74% (R6. 7 月調査)	65% (R7. 5 月調査)	69% (R8. 3 月調査)
目標④ こども食堂マップの作成	—	作成	更新

・目標①について

こども食堂の運営にあたっての主な課題は、スタッフや食材、資金の不足、周知や広報活動の仕方に関するものでした。こども食堂ネットワーク会議の意見交換会で、運営側や支援側(NPO、市等)とで課題の解消方法を検討し共有することができ、わずかではありましたが、数値は改善しました。

・目標③について

サポート事業(おれんじパントリー)は、利用者からは「経済的に楽にはならないが、(配布物を)少しでももらえてありがたい」「心に余裕ができた」等の多数の感謝の声があったものの、物価高騰等の影響が大きく、数値的にはわずかな上昇に留まりました。

6. 各事業の総括

(1) こども食堂の運営支援

① 大野城市こども食堂ネットワーク会議の開催

こども食堂運営者や支援機関(市・NPO)が情報交換を行い、団体間や支援機関との連携が強化されるとともに、課題解決に繋がる場を提供しました。今後は「こども食堂ネットワーク」を活用し、市が主体となり、範囲をこどもの居場所に広げたネットワークの構築を推進していきます。

② こども食堂コーディネーター業務

こども食堂の運営団体への情報提供や助言を通じて、開催数や場所が増加し、運営支援の成果が明確となりました。

なお、本事業終了後は「こども食堂専門支援業務」として団体に委託することを検討していましたが、こども食堂の専門的知識とノウハウを有するNPOが主体的に実施することが適していることから、これまでと同様、NPOの事業として専門的な運営サポートを継続します。

市は、こども食堂の開催情報を必要とする市民に届けるため、運営団体から開催情報を随時提供してもらい、ホームページ等で発信することとして、ネットワーク会議で情報の提供を呼びかけました。令和8年度より、収集した情報をホームページ等で定期的に発信します。また、国や県、関係団体等から発信される情報についても団体や市民に発信します。

(2) ひとり親家庭などへのサポート事業

おれんじパントリーの取り組みにより、ひとり親家庭の親の経済的安心感だけでなく、心の安定にも大きく寄与したことが聞き取り調査の結果からも分かりました。また配布場所をつつじが丘のファミリー交流センターに加え、市の施設であるすこやか交流プラザとしたこともあり、行政が直接ひとり親家庭の親の声を聴くことができたことは行政にとって大きな成果だったと考えています。引き続き今後も市の子育て支援課と連携し、NPOが主体的に事業を継続します。

(3) こども食堂マニュアル・こども食堂マップの作成・更新

マニュアルおよびマップの作成・更新を通じて、こども食堂運営の活性化を図りました。今後は、市が主体となって更新を行いますが、NPOと確認・共有しながら内容の充実に努めます。

(4) 公民館を活用したこどもの居場所づくりにつながるこども食堂の実施

地域活動統合補助金のこども食堂等推進事業創設により、公民館でのこども食堂開催数が増加し、地域の意識向上が見られました。今後は、市がこどもの居場所について整理した上で「こどもの居場所づくり」の方針を作成し、公民館へは方針に沿った支援を行っていきます。

(5) 制度の隙間を埋める支援

ネットワーク会議や研修会による気づき・アプローチの共有が、こども食堂に対する運営スタッフの意識が「こどもの居場所」から、「貧困問題等の相談窓口でもある」という改善に繋がりました。行政支援を受けられない子どもたちにも食を提供する機会を創出する取り組みとなりましたが、食事の提供だけでは貧困問題の根本的な解決に至らず、見える形で効果に結びつけることができませんでした。

7. 事業を終えて

今回の事業では、子どもの貧困対策のアプローチとして、こども食堂の運営支援を中心に取り組みました。その結果、こども食堂の運営が活性化し、運営側と支援側との連携が進むとともに、こども食堂を運営する団体同士のつながりを強化することができました。これにより、生活支援が必要な家庭に届くきっかけを作ることができた点は、この事業の重要な成果といえます。また、こども食堂の参加をきっかけに「地域に知り合いができた」というこどもや子育て家庭の声もあり、こども食堂のような居場所の存在が、こどもや家庭の孤立を防止し、地域とのつながりを生み出す役割を果たしていることも確認されました。

さらに市と NPO が共働事業として取り組んだことにより、おれんじパントリーのひとり親家庭への配布事業で利用者の安心感が高まったこと、コーディネーターを市長から任命していただいたことによりこども食堂からの信頼感が向上したこと、またネットワーク会議の開催にあたり市報に掲載していただいたことにより市民への周知が十分に行き渡り関心が高まったことなど、共働事業のメリットが大きく生かされたと考えています。

一方で、今回の取り組みを通じて課題も明らかになりました。そのひとつは、貧困問題のセーフティネット拡大を視野に入れて支援を行いましたが、こどもたちの参加を前提とした事業であり、相談等がなければ家庭環境等の把握が困難な点です。また、こども食堂のみの取り組みでは、子どもの貧困問題を根本から解決することには限界があるという課題も浮き彫りになりました。それでもなお、こども食堂を通じた結果的な支援が、個々の子どもの貧困対策につながるケース（※）も確認され、一定の社会的意義を示したことは大きな成果といえます。

（※こども食堂に参加しているこどもから、家庭で十分な食事が用意されない日がある旨の連絡を受け、関係機関へつなぎ継続的な支援を行っている。）

こども・若者政策課

こどもの貧困対策は、こども食堂だけではなく、多様な「こどもの居場所」を拡大・充実させることが貧困解消への道筋を作る上で重要であると考えています。こうした居場所は、孤立している家庭やこどもに地域とのつながりを提供する場となり、単に経済的困窮を支援するだけでなく、精神的・社会的な課題にも幅広く対応できる可能性を秘めています。

今後、市は「こどもの居場所づくり」を充実させることを中核に据え、こども食堂を含む居場所の質的向上を図ります。そのために、「こどもの居場所づくりに関する方針（仮）」を定めて、方針に基づいた各居場所の実施や、必要な運営支援等を行います。

本市のこども食堂の運営支援には、NPO 法人チャイルドケアセンターの専門的知識やノウハウは必要不可欠です。共働事業で築いた関係性を基に、市と NPO が今後も連携・協力し、それぞれの役割を担って「地域みんなで子どもを守り、育てる社会」の実現を目指します。

NPO 法人チャイルドケアセンター

本共働事業は、行政と民間が共働き、地域におけるこどもの課題解決に向けた新たな支援の形を構築することを目的として実施されたものです。当団体としても、本事業の趣旨を踏まえ、現場の実態に真摯に向き合いながら、継続的かつ主体的に取り組んできました。

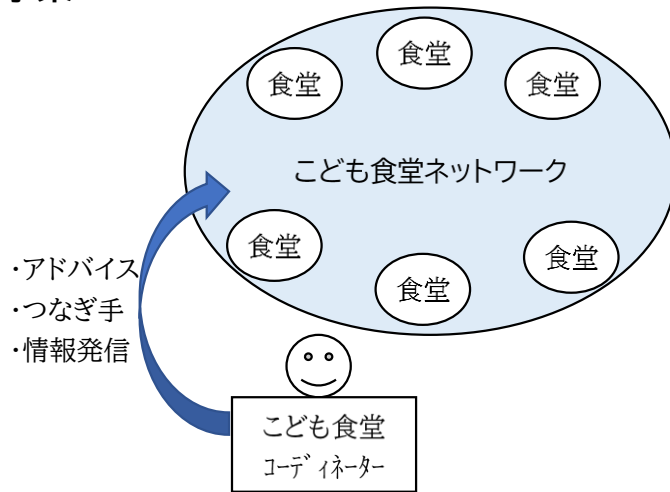
事業を通じて、こども食堂の取組のみでは対応が難しい、家庭環境や貧困、孤立といった複合的な課題が明らかとなり、これらに対応するためには、こども食堂の枠組みを超えた支援や、「こどもの居場所」のような新たな機能の必要性が共有されてきました。しかし、このような課題に対する具体的な対応の方向性や、行政と民間の役割分担、継続的な支援体制の構築については、十分な整理がなされないまま、本事業の終了となりました。

本来、共働事業である以上、課題の抽出だけでなく、そのことを踏まえた施策化や体制整備に向けた検討までが一体的に進められることが期待されていたものと認識しています。その点から見ると、本事業においては、課題は明確になった一方で、それを具体的な施策へと接続するための整理が十分に行われなかった点は、大きな課題として残されていると考えています。この結果、現場においては、解決に至らない課題のみが積み上がる形となっており、持続的な対応のあり方について懸念を持っています。

今後、当団体としては、現場における支援に最大限取り組んでいく所存ですが、民間のみで担い続けることには限界があることも実感しており、本事業で明らかとなった課題に対しては、行政としての関与のあり方や支援体制の整理が不可欠であると考えているため、今後の具体的な対応について、期待しています。

また、この3年間、本事業を通じてご一緒させていただきましたことに、心より感謝申し上げます。本事業で得られた知見やつながりを生かし、今後のより良い支援のあり方につながっていくことを願っています。

共働事業



令和8年度以降

